

会議名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成25年11月22日(金)
午前10時00分～午前11時29分
(休憩 午前10時51分～午前10時59分)
会場 委員会室

1. 出席者

1番 長谷川 広昌、 2番 黒川 美克、 4番 浅岡 保夫、
7番 杉浦 辰夫、 9番 北川 広人、 11番 鷺見 宗重、
13番 磯貝 正隆、 16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、柴田耕一、杉浦敏和、鈴木勝彦、内藤とし子、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第36回の検討結果について
- 2 議会報告会の反省について
- 3 議会報告会アンケートの集約及び意見等の対応について
- 4 検討テーマの順次検討について

- ・決算審査資料を予算審議資料に基づき当局より提出について
- ・本会議討論や自由討議の内容を「ぴいぷる」に掲載することについて
- ・議員定数について
- ・議長任期の適正化について
- ・議選監査委員の任期を2か年とすることについて
- ・各種行政委員の議員配属の見直しについて

5 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を、指名をいたします。

《議 題》

1 特別委員会〔第36回〕の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第36回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをいただいていると存じますが、何か御意見がございましたら、お願いをいたします。

意 見 な し

2 議会報告会の反省について

委員長 この件につきましては、感想あるいは反省点、改良点などを皆さんからお伺いしたいと思いますので、順次お願いをしたいと思います。それでは、こちらから順番にお願いします。

意（7） お手元の資料で見させてもらいますと、ここに書いてある特に人数的な参加者が10人という人数で、今まででだんだん少なくなっているということを感じ、今後、ここの要望というか意見の中にもありましたように、いかに参加がしやすい曜日なり、時間なりを検討したほうがいいと思います。

委員長 次、お願いします。

意（4） 私もちよっと参加人数が少ないという感じというのですかね、点がちよっと気になるということで、参加者の方から自分たちで何か呼んでこないかとかというような話もあるんですけど、基本的にはやはり自由参加というか本人さんの意思が重要かなと思うのですけども、なかなか。この前の岡崎の議員研修会の際に言われていて、もうわかったことをやるのは、意外と市民の方には面白くないというような意見も先生が言われていたかなと思うのですけども、そうは言ってもやはり何らか集めるような努力を何か考えたほうがいいのかなと思っております。

意（2） 私も、今、言われたのと意見はよく似ているのですけれども、もう一つ、考え方としてですね、今、一カ所場所を決めてやっていますけれども、この間、瑞浪市さんは、あそこは面積が広いので何カ所かに分けてやってみるとかいう話だったのですけれども、うちのところも中学校区、二つあるわけですね。例えば、中学校区でですね、それぞれ分かれる議員さんを二つに分けると、いわゆる高中学区で8人、それから南中学区で8人でちょうど半々にはなりますので、その学区のところ一度ですね、やれば。そうすると2学区でやれば2回で、それだけ日にちが変わっても出やすいのかなということを思いますので、できればそういうふうになんかちょっと箇所数をふやして、それぞれ議員が16人一堂に会しなくてもですね、いいのかなという形でちょっと考えま

したけれども。

意（１） 私、初めて議会報告会に参加させていただいて、勉強及び見させていただいたんですが、今回の議会報告会するとき、その前までに、諸先輩方がいろいろ検討とか勉強されて今回の参加者の人数になったと思うので、なので、今後は根本的にやり方等を見直す議論を、もう一度、皆様とともにやってですね、もう一回その報告会のやり方を考え直していったほうがいいんじゃないかなと感じました。

意（１６） 私も、まだ４回目という段階で、これほどまでに参加してくださる方が減少してしまう。顔ぶれを見てみますと、毎回同じような方が参加されておりまして、それで御意見を言われる方も毎回同じような方が意見を言われているというような状況になっておりますので、これ、何のための議会報告会なのかなという疑問がちょっと生じてきているんですけれども、準備段階、かなり労力使いまして一生懸命準備しまして、いざ報告、誰のための報告会なのだろうかという、すごく悩んでしまいますので、これからちょっと皆さんとどうしたらいいかということを検討というか議論していきたいなという思いであります。

意（９） 報告会の人数に対しては余り気にしていません。報告会のあり方がどうだとか、そういう問題ではなくて、我々は市民の方々に議会でどういう議論がなされたのかということを経営することが必要であろうと、情報公開の部分の中でやっているわけですから、これはこれでいいと思うんですよね。問題は何かというと、議会に興味がない、議会に魅力がないということなんです。だから、そうすればですね、例えば、傍聴もふえるのかもしれないし、報告会も人数がふえるのか、あるいは、回数をふやせという要望がくるのか、同じことでも二回聞きたい、三回聞きたいというふうになるのかもしれないし、そこに対してもっと力を注ぐべきであって、報告会という事業をこなすことに力を出しすぎているというふうにはしか思えないです。ですから、議会報告会でやることを意識しながら議会に臨むという議員の姿勢だとかね、普段からの勉強だとか、そういったものをもっと徹底してやっていくべきであって、僕は、報告会自体は事業として捉えれば、当然、あのレベルで十分かなという気がし

ます。

意（11） やはり人数というのは、気になるところなんですけど、やはり魅力あるものにすれば、やはりくる人数もふえるのではないかなというふうに思うんですよね。やはり一つ思うのは、意見を言う場が少ないというか、自由な意見を言うような雰囲気でないような感じが受けられるので、そういう点を考えて、やはり議会報告会を進めるべきではないかなというふうに思います。

委員長 その、今の、伺いますけど、自由な意見が言えないというのは、我々側ということですか。それとも・・・

意（11） 住民の方の意見を聞く場が、やはり限定されているかなというふうに思うので、要は、こちらの報告に対して、その意見を言うという形で、本当にいいのかどうかというところにきているのではないですかね。そういうふうに思いました。

委員長 わかりました。議長、お願いします。

議長 私もだんだん人数が減ってきていることに関しては、危惧といたしますか、憂いしているものの一人なんですけども、何というか、我々も市民にどう伝えたらいいのかわからない部分もあるといたしますかね、その市民の議会に対する興味の問題と、それから、市民の方も何を求めているのかわからない部分もあるものですから、まだ一概にこう決めつけられないような気がするんですね、今の状態だけではね。もう少しやってみて、どこに問題があるのかというか、どうしたらもっと理解してもらえるのか、あるいは、私が思うに、市民の方も、もう少しこう努力してもらおうというのかね、議会のことを理解してもらおうように、理解できるように努力してもらわないと、ちょっといけないかなと思うんですね。ちょっとレベルでものを言っただけではいけないかもしれないけど、意識の差が、ずれがあるような気がいたします。それから、黒川委員が言われたように、より幅広くという意味では、例えば、高浜南部と北部とか分けることは、近ければ行ってもいいかなという、そういう誘いというか、誘導的なことができるのかなという気がいたします。それから、根本的に考えるというか、ある程度見直しが必要だと思っておりますけども、もう少し様子を見ながら皆で、どうしたらいいのかということを経験すればいいのかなという気がいたしますけども。

委員長 副議長、お願いします。

副議長 やはり人が少ないというのが、一番大きな問題かなと思います。基本的に、やはりやっている中身の話なのだろうなというふうに思います。意見交換会という話もありますけども、こちらのほうも一度もやったことはありません。だから、そういう議会からちょっと離れるほうが、多分、当局からの提案の議案の中で議論している中だと、なかなかやはりその市民の意識とのずれがあって、フィットするものもあるんでしょうけども、意見交換会でそういう議論を議会の中でやったあと、やはり意見を聞いて、もう一度、再度、その意見をどういうふうに返してくるか、先日の岡崎の講演でもないですけども、そういう取り組みをしていかないと議会が何やっているのかよくわからない。だから質問の内容を聞いていても、行政に対する質問としか思えないような質問がたくさん出てくるんで、その議会としてどうなのだというのをやはり真剣に考えないと追従して賛成しているだけでは、なかなか議会の存在感というのがわからなくなるんで、そういうこととの取り組みが求められているという気がします。そうすると、そういう話が口添えで伝わると、人も出て行って、自分も出て行って、その議論の中に参加してみようかなというふうに変ってくるのではないかなとは思いますが、なかなかそこまで踏み込めるかどうかという話もありますので、その辺は御参考いただければというふうに思いますけれども。

委員長 大方のお話を伺っていますと、人のですね、集まり具合ということが1点。それと、いわゆる、そのためのやり方を基本的な部分から、例えば、今、副議長が言われたような意見交換会の部分も含めてですね、皆さん、今、意見交換会の話も出ていましたように、そこら辺をまだ一度もやってないという部分。また、一つのテーマを決めて我々としては、今まで考えてきたものは、一つのテーマを決めて、これに対して皆さんと意見を交換するという形を考えてきたわけですが、そのテーマ、まだはっきり言って出てきておりません。ですから、一つは、まず一回、意見交換会を次回からは一回やってみようと、それに当たってはですね、もうどんな、どんなと言うといけませんけど、一つテーマを出していただいて、ここまでこれだけ少なく、参加者が少ないということ

ならば、今、話がありましたように、一度もやっていない部分を一回触るべきだろうと、私は個人的にも思っておりますが、皆さんいかがですか。まだやっていないことは、一つだけ、意見交換会をやっていないということですから、一回、この辺をですね、もう一回、各、それぞれお持ち帰りいただいて、きょうここで結論ということはありませんけど、私の提案ですけども、いよいよそこを触らざるを得んと。触らざるを得んという言い方は失礼ですが、それをやってみようという形だと思います。動員についても、お声がけをですね、強制的にということではない、浅岡委員がおっしゃったように私的な部分でおいでいただくのですが、もう少し、今度、我々の口コミのほうもね、一つどうなのかなということもお考えいただければと思いますが、その辺でいかがですか。とりあえず、もう1回、私、提案させていただきますけども、いよいよ、意見交換会、一回やってみようと、本当に些細なものでいいと思います。その中で、多分、これをやってくれというようなお話が出るかもしれません。本当に、一番、一段階ですから、ワンステップずつ上がっていけばいいかなと思いますので、当然、今、我々が抱えている大きな問題というものを、出したくても出せないという部分があるではないですか。そういう部分をやってしまうということも必要ですが、一つ、一番低い階段から上がっていければなというふうに思いますので。そうすると我々の考えている意見交換会が、やってみて、こういうふうだなということで、経験値として出てくるのかなというふうに思いますので、いかがですか。ちょっと勝手に提案をさせていただきましたけども、次回、また、ですからもう一回、今度はもう少し掘り下げて意見交換会のテーマを、一つ提案を皆さんいただければと思いますが、どうですかね。いかがですか。今まで検討するテーマがですね、非常に制約があるという言い方はおかしいですけれども、我々が考えてきたもので、例えば、これはだめだよとか、あるではないですか、今までいろいろ議論があったではないですか。その中で、まずはお探しをいただきたい。もう一回。とりあえず、今のこの状況でテーマを出していただいとしたいと思います。よろしいですかね。これに触るべきだと思っていますので、もういよいよ、そこで面白さ、あるいは、議会との接点が上手に伝わればですね、また、いろんな人が来ていただけるかなというふうに思い

ます。先ほど、地域云々というようなお話もございましたけども、非常に労力がですね、大変になるということと、瑞浪さんと違いましてね、車で5分の世界のまちですから、私はそんなに余り来ていただく意味合いが、先ほど、北川委員がおっしゃいましたけども、魅力がねというかそういうものがあれば、当然、出席を5分かける、5分なら来ていただけるだろうと思います。確かに出前という世界もありますけれども、それは、山向こうだとかね、そういう距離的な部分なのかなという感じがしますが、これもですね、また、何回か進めていけばですね、いろんないい知恵が出てくるものかなと思います。ですから、もう一回確認ですが、一度も触っていない部分の一つございます。そういった検討、意見交換会の検討テーマをですね、もう一度、一つ押し上げていただきたい。それでまた、御提出願って次回はですね、何とか一回やってみようという世界でお願いをしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

意（9） 私はね、ちょっと反対ですね、テーマから入るのは。要綱みたいなものをつくって、どういうことをやっていくかということを決めない限りはテーマなんか決まるわけないと思うんですよ。だから、例えば、意見交換会をやるのであれば、どういうスタイルでやるのか、それでまたテーマの重い、軽いという話を抜いてね、運営上の要綱、それまでの間に議会として、では、そのテーマで話し合っ、ある程度の意見の集約をするだとか、何とかということもやらなくてはならないですよ。そのほか、丸、バツ、三角ぐらいは付けて、それぞれ議員の立場で、その意見交換会で意見を言ってもらおうというような形にしなければならないと思うんですよ。だから、テーマから入るということではなくて、そういうことを決めて、そういうスケジュールに沿ってやりましょう。では、テーマはどうしましょうかというふうな決め方のほうが、スムーズにいくかなという気がするんですけども。

委員長 貴重な意見ですが、本当にそのとおりだと思います。それも含めましてね、ですからまず一度お持ち帰りいただいて、その辺を、まず例えば、いまおっしゃったように、テーマだけ決めて、それではこちらで統一していくのか、あるいは、個人個人の意見で受けてしまうというふうに、キャッチボールをしていいよという世界なのか、その辺も一つお考えをいただいて、テーマの前に

そのやり方をですね、一つお考えいただければというふうに思います。テーマを含んでも結構ですが。よろしいですか。

副議長 後ほどアンケートの中で話を出そうと思いますけども、出席されている方の年齢層を見ていただくと、60歳以上がほとんど。だから、若いその現役世代で将来にわたって高浜に住まれる方というのは、ほとんど出てきていない。そういう状況も考えると、課題としてはたくさんあるはずなんですよね。だから、その辺のこともやはり考えていかないと、現役世代が、やはり高浜を支えてくれるのですから、そういうところにスポットを当ててあげないと、なかなかその意見といっても、その将来のことというよりは、今のことの話にとどまるので、そういうことも考えていただく必要があるのかなというふうに思います。

委員長 それはあれですかね、人を集めるという部分ということの部分でおっしゃってみえるというふうに理解しますが。

副議長 はい。

委員長 いずれにしてもなかなかですね、現役の世代、勝手に私ら思い込みですけれども、現実に仕事をしておみえになる。そのところで、貴重な時間をいただいて、夜にという世界。そうなる、先ほどの話ではないですが、子どもとかね、そういうあるいはテレビとは言いませんけれども、おもしろい部分ではありませんのでね、ここが。よっぽどの魅力を出さないといけないのかなというふうに思いますけれども、いずれにしても、今、おっしゃった貴重な意見でありましたし、やはりその辺の年代の人たちを無視するということでもありませんので、やはり皆さんもお考えをいただきたいというふうに思います。では、この件に関しては、そういうことでよろしいですか。次回には、また一つそのですね、やり方、意見交換会のやり方について、また、その後のテーマということをもっとお出しただければというふうに思いますので、よろしく願います。

3 議会報告会アンケートの集約及び意見等の対応について

委員長 これは、議会だより編集委員長、副議長のほうから一つよろしくお願
いします。

副議長 集約させていただいた資料はお出しさせていただきましたけども、皆
さんパッと見ていただいてお分かりかと思えますけども、出席者が10名で、
先ほど言いましたように、年齢層を見ると60代以上が9割で、ほぼ複数回で
すね、初めてのの方がお二人ですか、そういう状況だということで御理解をいた
だければなと思えます。2枚目のところの意見なんですけども、基本的にずっ
と読ませていただいて、つくらせてもらったんですけども、人がやはり少ない
というのを、こられた方も同じようにずっと問題視していますので、その辺の
ところを、やはりもっと集客力のある内容という話か基本的にその答弁のやり
方とかいろいろおっしゃってみえますけども、そういうところは検討いただく
必要があるのかなというふうに思えますので、よろしくお願ひします。回答に
ついては、今、話が出ているようなやり方の話のところを出していかざるを得
ないのかなと思う。人が集まるその後でやれだとか、そういう案もありました
けども、現実的にそこでやって、特定の方が集まってくる。それもまた変な話
かなと思って読んでいましたので、その辺は皆さんのほうで御検討いただけれ
ばと思えます。

委員長 今、副議長のほうからおまとめいただいて、出ている、5番、6番の
ところで御覧になっていただいて、この中で当然回答をすべきものというもの
はございますか。

各委員、資料を確認中

委員長 どうですか。回答すべき、回答しなければいけないというもの、ござ
います。

議長 とりあえず。本当は委員の皆さんで議論していただくのがいいんですけ
ども、参加した方々が、心配していただいているということもありますので、
やはり、僕のことを正直に言いますと、特別に、個人的に声をかけているわけ
でも何でもないので、そういう、少しでも理解してもらおうと思えば、やはり

議員からも声をかけることも。来ていただいて、どう受け止めるかはその方の自由というか、要するに、判断されることですので、こういうことをやっているよということぐらいは、より知らせることのほうがまず大事なのかなという気がしますのと、それから、高浜でやっている事業、お祭りなんかでも見ていると、「鬼みちまつり」の人出を見てみると、吉浜の方は余り見かけないんですよ。吉浜で「菊まつり」をやっていると、高浜とかの人を余り見かけないんですよ。だから、地域のことは割と地域に参加するけども、そうでないところは、このたとえ狭い地域の中でも、参加しないというか興味がないというか、遠いからわざわざ行きたくないのか知らないけど、案外、その地域でやると少しでも参加人数がふえるのかなという、そういう思いがあって先ほど、二つに分けるとかという考え方もあるのかなということをしたんですけども、そういう少しでもフォローしていくという意味では、そういうこともこちらから出向いていくというんですかね、待っているのではなく、出向いて行くという姿勢も必要なのかなというふうに思います。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 では、あれですか、市議会だよりやホームページの部分でですね、お話が出ているのは、やはりこれだけ、いわゆる、その人員のね、参加人員をふやすことには、とにかく努力をしていくという。書き方は、いろいろあるでしょうけれども、そういう形の回答は、反省点というよりも出す必要があるかなというふうに思いますが、いかがですか。その辺の1点かなと思いますけど、ほかにあれば、また回答として、ホームページあるいは議会だよりのほうで出していきますけども、北川委員、何かありますか。

意（9） 今、これは我々が出したアンケートは、質問と意見に分かれているわけですから、基本的に質問に対して答えを返さなければいけないと思うんですよ。だから、これでいうと、医療ネットワークの関係と、あと保育園のこともどこまで出すのかなという思いはありますけども、この二つぐらいは、回答

として出すべきだと思いますし、それから、こういう御意見をいただいたので、鋭意努力をいたしますぐらいで終わってしまうものですから、意見に対してや何かは。だから、こうします、ああしますということがね、まだ議論されているわけではないですし、それでもって、ふえる、ふえないというのもやってみなければわからないところもあるので、意見に対しては、鋭意努力するぐらいしかありませんよね、今、言った部分でいうと。だから質問に対しては、答えを返すべきだとは思いますが。

委員長 それでは、そういった、今、御意見ございましたけども、それは当然の話ではあると思いますので、そのような形でよろしいですか。

意 見 な し

委員長 一応、また事務局のほうで、一つ、いいですか、その質問。一つは、こういう答えを、こういう形で出しますよというものを1回ちょっとつくってもらえますか。いいですかね。編集委員会・・・

意（9） 事務局がやっているのは、だめですよ。議会がやらなくては。

委員長 議会がやらなくてはいけないの。

意（9） それは、そうですよ。

委員長 そうですか、はい、わかりました。それでは、その辺一つ・・・

意（11） これ答えるのは議員でやるということなんですか、分担とかそういうことを決めるのですか。

委員長 今から決めたいと思います。どなたか、私がやりますという方、お見えになりますか。

委員間でアンケート集約結果（回答部分）について調整中

調整結果：アンケート集約結果（全体）の資料「5）議会報告会への質問」の枠内、2番目を総務建設委員会、3番目を福祉文教委員会で回答を作成し、次回開催の議会改革特別委員会に諮る。

4 検討テーマの順次検討について

委員長 まずですね、きょうのお手元の次第によりますと、決算審査資料を予算云々というものがございます。これについて、何か御意見ございましたら。

意見なし

委員長 いいですか。資料、またここ追加するということがありましたら。その都度、出していただけるということによろしいですね。

意見なし

委員長 それでは、次のですね、本会議討論や自由討議の内容を「ぴいぷる」に掲載することについて、これについて編集委員会さんに御検討願うというような形にはなっていたということですが、一つ、編集委員長、副議長、お願いします。

副議長 編集委員会のほうで、討論だとか、そういう内容、自由討議の内容を、基本的に前回もお話したように、「ぴいぷる」の発行が遅れるので、ホームページということアナウンスかけるような内容にしたいということをお話しました。現在ですね、陳情、請願、意見書、これは「ぴいぷる」のほうに載せているんですけども、本来でいうと討論ですとか、議案に対するその各議員の考え方を載せるのが本筋だろうと。だから、今、「ぴいぷる」に載せている陳情、請願、意見書の各意見については、同じようにそのホームページというお話させてもらったんですけども、お一人の方が反対されたので、この場で御議論いただきたいということで、「ぴいぷる」の編集の都合があつて、本来では載せるべきものであろうけども前回お話したように、日程的な話で早く出したいということで、1カ月遅れるのは、それはだめですよという御意見だったと思っていますので、そういう方向でやらせていただけないかという提案ですけども。

委員長 今、編集委員長がおっしゃっていただきましたように、1点、その部

分をどうするかということでございます。何か、御意見があれば。

意（11） 編集委員会の委員の中で反対した一人なので、発言させていただきたいんですけど、やはり「ぴいふる」でないと見られない方が多分おられると思うんですよ。ホームページも本当に見られない方もみえると思うので、やはりそういう方、「ぴいふる」に載せるということはいいと、そのまま載せていただきたいというふうに思っていますね。それで・・・

「請願と陳情の話。」と発声するものあり。

意（11） 請願と陳情ね。議案の討論についても、何とか方法を考えればというふうに思っているんですけど、ただ、初めにそのレイアウトを決めるという作業が先にくるものですから、それで1カ月遅れるということが今ネックになっているということを聞いているので、編集のところはどういうふうに、どうにか工夫できないか、何かできないかなというふうには思っておるんですけど、その点で、入れるような努力ができないかなというふうに思っておるんですけど、皆さんどういうふうにお考えか、また、事務局のほうにもちょっとその状況をちょっと教えて言っていたきたいなと思いますけども。

事務局 ただいま鷺見委員さんからの御質問の中なのですが、前の編集委員会のほうでも、議会だより「ぴいふる」の作成の流れといいますか、そのスケジュール的なことをお話させていただいている中で、まずは、レイアウトのほう、今からのスケジュールでいきますと、12月定例会号のレイアウトを、議会、定例会議会の初日のあとに皆様に御提示して、その中で記事を、議会中ですね、定例会最終日の翌日が原稿の提出日になりますので、それに間に合わせてつくっていただくと。それで出てきた原稿を印刷会社のほうに渡して、そのレイアウトの中にそれぞれ出てきた原稿を埋め込むという流れになっています。それで、3回の原稿の確認をした中で、印刷、配布という流れになっています。この流れの中で、原稿が出てきてから印刷までは、約1カ月ぐらいはかかりますよということでございます。ただ、原稿のチェックを1回にすれば、当然、期間は短くなりますけれども、より間違いのないようにといくのであれば、今と

同じであれば1カ月は必要になるということです。ですので、逆に、定例会が始まる前に原稿をいただくことはできないものですから、今の流れが一番の最短ではないかというふうに思っております。それと、レイアウト構成を早くできないかというか、後に回せないかという意味だと思うんですが、皆さん、原稿をそれぞれ出してきていただいた後にレイアウトを組んだ場合、ページ数、御存じのように偶数ページで終わらないと印刷ができません。なので、そこで空きが出てきたときには、では何をその中に記事を入れていくのかというところが議会だより編集委員会の委員さんの中で、その記事を、その原稿が出てきた後に追加ですぐに原稿提出の日までに間に合うのかというところもありますので、そういったところを考えると、今の流れでないと無理なのかなというふうに、事務局のほうは思っております。

委員長 いずれにしても、1カ月という、遅らせていいのかどうかの話だと思っ
ていいのかな、載せるということになるとね。それでいいのかなという話です。新聞というのは、やはりタイムリーでないと意味がないので、私はね、これもあれもやっているとはなくて、それこそ批判もいただくかもしれませんけれども、タイムリーに出すことが新聞のかなめだと思っておりますので、これも載せろ、これも載せようと思ったら、また1カ月延びるよということを言ったら、これはもう賞味期限が終わっているぞというような話だと思いますよ。個人的な意見かもしれませんが。ですから、それを延ばさずにやれることについては、なかなか御要望がというか、その意見、意見ではないかなと思うのですが。うまく伝えられないですが。

意(9) 違うんですよ、だから議論が。本会議の討論と自由討議を載せるには、1カ月遅れますよという話ですよ、今は。それで、今、請願、陳情について載せているわけですよ、委員会での意見を中心に。それは、同じ意味合いなのであれば、それもホームページに示すことにして、「ぴいぷる」から外したらどうかという話が出ているからどうしましょうということですよ。だから、本会議と自由討議に関しては、これは遅れるのであれば、ホームページでという話は、前回も確かここで出ましたよね、ここで。それはそれでいいと思うんですよ。請願、陳情をどうするかという話だから、それについて皆さん

の意見を伺っていただいて、そうでないと話が元に戻って行ってしまいます。

委員長 了解しました。どうですか。

意(2) 僕は編集委員をやらせていただいておりますのであれですけれども、その中の議論から言っていきますと、僕は、議案と、それから陳情だとかそういったものや何かのあれは、今と同じような形で扱っていただいたほうが、今と同じようにとっていて、討論だとか、それを載せるのではなくて、その部分はホームページのほうへ載せるということで、そちらのほうはそういったことを書くという形で対応させていただきたいというふうに思うのですけれども。

委員長 ちょっと、よくわかりませんが。

意(2) 結果、ホームページに、いわゆる自由討議だとか議案の討論や何かのものを載せる。ホームページへ掲示するというので、今、話をしているわけですね。その中で、それでは陳情、請願のものはどうするかという話で、それもホームページのほうへということ、僕は、お願いをしたいというふうに思います。

意(11) そうすると、要は、ホームページを見れない方は、意見を見れないということになってしまいますので、載せてくださいという、載せるべきだと、僕は反対しているんですけど。

意(2) ホームページを見られないとって、例えば、会議録だとか、そういった中に全部きちんと載るわけですね。だから、そういった会議録や何かは、図書館でも置いてありますので、見ようと思えば見られるわけですね。それから、ホームページでも、見られない人は確かに見えになります。結果、今、うちが、広報ですね、全世帯に配布していませんよね。結果、共産党さん、全世帯に配布せよと言っていますけれども、それは執行部のほうが理屈や何かというのは、いわゆる図書館だとか、いわゆるホームページだとか、そういうので見られるから全世帯分が配布してないということを言っているわけですね。確かに、言われるとおり全世帯に配布すれば、それが一番いいと思いますけれども、やはり、最終的には、予算だとか何かいろいろ絡んでくる話ですので、それから先ほどの「ぴいぷる」のページ数の話にしてみてもきちんと制約があるわけですね。どれだけの予算で何ページという。その部分を、

予算をつけていただけるという話であれば、その部分、ページ数をふやしているんなこともできると思うんですけれども、そういったもろもろのことを考えていった場合、やはり、最大公約数がどこにあるかというのを考えざるを得ないというふうだと思いますけれども。

意（９） どちらの話も、要は、片手落ちなんですよ。片方が見えるか見えないという話をしているのだから。だから、もう少し違った観点からいうと、請願、陳情に関しては、高浜市議会においては趣旨採択というのがあります。それで趣旨採択で過去に私の経験の中では、過去に本会議の最終日に討論がかかったことはありません。要は、採択、不採択では討論がありますけども、趣旨採択ではないんですよ。ということは、委員会内での意見を拾わないと会議録には載らないんです、なぜ趣旨採択なのかということは。それを大事にしようと思うのであれば、「ぴいぷる」に残せばいいと思うんですよ。という観点からいうと、今のままでもいいのかなと。スケジュール的にも間に合うのであればね。あくまで委員会意見ですけども、それが変わらないという前提の中でしか出せませんので、そこのところにはちょっと疑義がありますが、一応、そういうレベルでいうと、趣旨採択というものを導入している限りは、そういう観点もあるのかなと思います。

副議長 そういう御議論もあるんですけども、基本的に議会としてどちらが大事だというと、予算の賛成、反対、ここの部分が「ぴいぷる」に載っていないので、請願、陳情だけ載っているのは、たまたま、今、日程の都合でそうされているだけですから、基本的にそちらのほうをホームページで見ていただくという話であれば、重要度という話というか、議会としてどうなんだという話からいうと、やはり、そのベースで合わせていくべきではないかなというのが、前回の編集委員会の中での意見でもあったんですけども。

委員長 おっしゃるとおりです。議会のですよね、一番大きなものは、副議長がおっしゃったように、予算、決算がもうこれが一番の大きな議案といいますか、そういうものだと思っていますので、重要度からいくとですね、そちらが上手に乗っかると、それはおっしゃるとおりなので。ただ、・・・

委員間にて意見調整中

委員長 休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時59分

委員長 再開いたします。どうも結論が出ていないようです。それでは、再開いたしますが、いずれにしても編集委員会さんのほうでも何べんか御討論いただいて、お悩みだということでもありますので、この委員会で決めていきたいと思いますが、この12月定例会の議会だよりも差し迫ってきています。そういうことですから、この委員会で、一つ結論をちょっと出していかないと編集委員会さんのほうもお困りになると思っています。まず、現状のままという考え方が一つあります。それともう一つは、今、とにかく遅れてもいいので載せるという人ですね、という考え方。もう一つは、統一性を持ってという世界、シンプルにしようと言うと怒られますけれども、そういう考え方。この三つに集約されると思うんですが、いいですか。

意見なし

委員長 議長、何かございませんか。

「・・・」と発声するものあり。

委員長 出ているのですか。一人、反対ですか。それでは、一つ、勘弁願わなくてははいけませんね。そうか、俺、勘違いしていたな。それは、いけないですね。でも、ここでね、一つそういうことですから、編集委員会さんとしては、お一人の話で、さきに副議長がおっしゃったような、編集委員長が言われたような、そのシンプルにという世界ですよ、基本的に。

「・・・」と発声するものあり。

委員長 違うのですか。

意（9） 例えば、今まで出ていたものを削るというのが、ここも載っていないからこれもやめますよということが、では市民に理解が得られるかということが、一つ。反対に、これが載せられない理由はこうですよというのが、今、あるわけではないですか。市民の方々にもし言うのであれば、では、早い発行を望むのか、中身のあるものを望むのかという選択肢を例えば選んでもらうとかね。極端な言い方すると、その意見交換会のテーマでもって、それを聞くぐらいのレベルのものですよ、これ。だから、それを考えると僕は、今、あるものを削るという単純な話は、何て言うかな、ここが載せられないからこれもやめてしまうという議論みたいで、ちょっとおかしいかなという気はするんですけどね。何か、どうしたら本当に載せたいものが載せられるのかということをやっていない話になってしまいますよね。これが載せられないならこれもやめてしまうという話は、これはおかしいですよ、やはり。

委員長 先ほどの話に戻りますけども、今ある現状の、この一つの期間、1カ月という期間の中で出せる情報というのは、今、精一杯やっているこの状況ということですよということをも市民の皆さんには、わかっていただかなければいけないという、今、北川委員の意見は、そうだと思いますけども。そうなってくると、今、北川委員が言われたとおりですが、こっちのほうで載せられないから、今、これは一緒の感覚ですから、これも載せられないのならこれも本来なら載せる意味合いもないよねという世界になってしまうことが、編集委員会の結論ですよ、基本的に。ですから、どうなのですかね、ここ差し迫っていますので、この委員会でもどうですか、この3者の中で決めていきたいという、この議会改革特別委員会の中で一つこれだけは決めていきたいなと思っていますので、まず、1点、現状維持という世界があります。先ほど申し上げたように、鷺見委員のほうの遅らせてもいいので、載せてくれという話・・・

意（16） 例えば、枠を臨機応変に、もし自由討議を開催したときには、そ

の枠を使いますよという枠を用意しておいて、通常は、その枠は、ほかのテーマで活用することにしておいてですね、いざ、年に1回ぐらいやることがありますので、ぱっと、こう変えることができるのか、そういうことができるのかどうかちょっと伺っておきたいんですけども、わかりますでしょうかこの言っている内容は。

委員長 だから、自由討議のほうですね。

意（16） 枠を、例えば・・・

委員長 先にとっておいて。

意（16） 先にとというか、取っておいて、通常は豆知識だとか何とかこう議会とは何ぞやとかそういうものにしておいて、いざ自由討議をしたときは、その枠をぱっとこう自由討議に、そういうことができる、できないならあれですけど、できるならどうかなと、できないならしかたないし。

委員長 また、難しいですね。それは、ですから編集委員会でやはりいろいろお考えになっての話だと思っていますけども。それこそ、どこかの会社の宣伝を入れるとかね。

意（9） やはり、本会議の討論とか自由討議の内容というものは、「びいふる」に本来載せるべきものだという事は認識をしております。その上で、それを載せるためにどうしたらいいかということは、これは印刷屋さんも含めてね、いろんなことを考えて今後検討していくという方向にするためには、現状を最低限維持すべきだなという気はします。そうでないと、そのスケジュールを確定させてしまって、それに合わせて載せるものと載せないものを精査しているだけになってしまうものだから、それは、やはり考え方として違うと思います。もともとこれは、載せたらどうだという意見から出てきている話ですから、載せるための努力をやめてしまえと言う話ですからね。

委員長 特番、組むかな。

意（9） その辺のところをこう考えていくと、そうすると、例えば、印刷屋さんが2週間で刷れるようになりましたといえ、やれるようになるのかもしれないし、それはわからないですからね。という意見です。

意（16） 先ほどもお話しましたけれども、本当に市民の皆様に公表したい、

出したい情報を提供したいという強い思いがあるのであれば、すぐ、その自由討議をもっと活発にやるべきではないかなと、その点が欠けているのに、何か、ただ「びいぷる」に載せる、載せるという議論はちょっと何だかおかしいなと思うんですけども、実際にどうなんですか。この1年間を振り返ってみて、自由討議、何回やりましたでしょうか。やってもいないのに「びいぷる」に載せる、載せると真剣に話し合うのはどうかなと思いますけれども。

意（11） もう少し検討してみたらどうですか、こういうのは。スケジュール、12月はちょっと間に合わないかもしれないですけど、検討するところではないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか皆さん。

副議長 何を検討しろという意味なの。

意（11） ですから、例えばね、討論の枠を、賛成、反対の討論の枠をつくっておいて、なかったらほかの記事を入れるとかいうような検討だとか、そういう載せる方向でもう一つ検討が必要ではないかなというふうに思いますので、もう一度、編集委員会のほうで検討はできないかなというふうに思うんですけど、副議長、どうでしょう。

副議長 枠をつくっておくと簡単に言うんですけど、その枠を埋める作業というのはすごく大変な作業なんですよ。私、ずっと聞いていて一つ気になっているのは、もとはどっちなのだという発想なんですよ。ホームページというのは全ての議事録を載せますし、そしゃく版もコントロールしやすいんですよ。印刷物というのは、出して、それで見られる方も当然みえるし、それはいいんですけども、二重管理という考え方になるんですよ。「びいぷる」もあるし、ホームページもあるし、今、仕方なしその二重管理ということを行っているんですけども、基本的に、同じものを2カ所で管理するという考え方の世界のところですよ。ゆくゆくはどういうふうに変わってくるのかわからないですけども、今は「びいぷる」があって、ホームページがあってという形でやらせていただいているので、その辺のところをどこかで集約するほうが、見るほうもね、全てを載せられるのはホームページのほうが、自由度が高いので全てが見られると。そしゃく版をどこかで見せていくと。多分、こういうパターンになると思うんです。ページの制約等いろいろあって、今の陳情、請願にしても、

意見としてこういう意見があったというのをチョイスして載せているだけです。そこが全てではないんですよ。ホームページ上は議事録という形で全てが載りますので、そういう見方も必要だということを御理解いただきたいと思います。

委員長 わかりました、驚見委員。要は、そのね。いわゆる「ぴいぷる」は、そしゃく版という考え方ですよ、やはり。当然、そういうことですよ。

意（11） そしゃく版であっても、やはり見れない人がいるのが現実なわけですから。二重だと言いますが、見れない方もその取っかかりがあるわけで、それを見て議会を理解していただくという点でも必要だと思うし、そういう意見が載ればやはり見るおもしろ味も出てくると思うんです。ですから、「ぴいぷる」については、そういう形で、もう一つ検討できないかなというふうに思いますけど。

議長 編集委員会で議論されて、結論が出て、ここへ出されて、ここでそれが了解されれば、それでいいと思いますけど、ここで異論が出て、そうであれば差し戻して検討してもらえないと思います。最終的には、こちらに委ねられているわけですから、特別委員会のほうに。そこで結論出せばいいけど、出せなければ差し戻すなり、ここで結論を出すか、すればいいと思いますけど。だから、差し戻すなら差し戻す。そうしないと、こう同じことを繰り返しのことになってしまうものですから、運営の仕方次第。

委員長 おっしゃるとおりなので、先ほどらい申し上げているように、三つのパターンのうちの中で、この委員会として決定をさせていただいて、今、議長がおっしゃるように、その結果を編集委員会のほうに御報告させていただいて、それなりにまた検討いただくということですよ。いいですか、それでは現状のままでよからうという方の挙手はございますか。

委員間で意見調整中

委員長 それでは、集約しますとね、ここでは結論が出ないと。もう一度、議会だより編集委員会さんという世界にはなろうかと思いますが、当然、副議長

さん、また編集委員長を兼ねておられますが、12月、お困りになると思いますので、12月は現状のままのパターンで、お願いを当然せざるを得ないというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。それでいいですか。

意(9) 議会改革特別委員会の結論として、現状のままという話ではなくて、これは現状をどうするかという話は、たまたま編集委員会から上がってきた話で、もともとは検討テーマに挙がっていたことではないんですよ。検討テーマは、ここに書いてある、討論や自由討議の内容を載せましょうかというのが、検討テーマですよ。それについては、スケジュール的に難しいという結論だけでいいですよ。

委員長 そういう話ですよ。

意(9) だからそれを改めて、あれするのであれば、編集委員会で話し合った結果を、例えば、来年度に対して申し送りとして議長に提出するだとか、ほかのことも含めてね、ページ数をふやすだとか減らすだとか、何とかということも含めてそういう形をとっていただくべきだと思います。

委員長 副議長、よろしいですか。

副議長 はい。

委員長 そういうことでいいですね。

「いいです。」と発声するものあり。

委員長 はい、了解しました。それではですね、今、先ほど申しましたように、今回の「ぴいぷる」のことについては、先ほど申し上げたとおり、現状で12月号をですね、お願いしたいということ。そして、今、北川委員がおっしゃったところについてはですね、・・・

委員間で意見調整中

委員長 では、結論を出しましょう。おっしゃるとおりで、時間的に難しいという御意見。これは皆さん、御理解いただけているということで、よろしいで

すね。

意見なし

委員長 はい。では、本会議討論や自由討議の内容を「ぴいぷる」に、現状の時間帯では載せられないということで結論づけをさせていただきます。それでよろしいですか。

意見なし

委員長 はい。長時間、ありがとうございました。次の議員定数、いろいろ入っていきたいと思っていましたけれども、次回にさせていただきます。ですから、議員定数、しっかりこれからやっていきますので、今度もしっかりまた御提案があるなら、御提案というよりも・・・

「提案がある。」と発声するものあり。

意（11） 提案ですけども、この議員定数だとか任期については、ほかの市の資料は出していただいたんですけども、この間、減らしてますよね。議員、定数も。18から16に。高浜市議会。そういうのを、どうしてそういうふうになったのかという資料を、また議長は、なぜ4年なのに1年なのかという、そういった議論された資料があれば提出させていただきたい・・・

委員長 ありません。

意（11） ありま・・・。

委員長 申し合わせです、これは。先輩に聞いてください。

「あればだけどな。」と発声するものあり。

委員長 あればの話です。

「あれば・・・。伝承していれば。」と発声するものあり。

委員長 はい。

「ないかもしれない・・・」と発声するものあり。

「会議録しかない。議決されているのと、・・・」と発声するものあり。

委員長 よろしいですかね。それぞれ、また活発な御意見をいただきたいと思
いますので、次回からまたよろしくお願いします。それでは、次回の開催日。
それから、その他がありましたね。

「次回は何をやるのですか。先ほどの意見交換会の件をやらなくてはならな
いですね。」と発声するものあり。

委員長 意見交換会の、ですから、先ほどの話の中で、一度、意見交換会に踏
み込んでみようということでもあります。ですから、そのやり方、キャッチボー
ルの仕方だとかいろいろありますので、そういうことも一つ考えながらテーマ
も一緒に出ればお願いをしたいということ、皆さんの御意見を伺いますので、
よろしくお願いします。それと、あとの、ですから、それは議会報告会の件で
ありますけれども、その次は、検討テーマを順にまた進めてまいります。今度
は、議員定数。長引くようでしたら、次のものにもどんどん踏み込んでいきま
すので、飛ばしてやることもありますから、一つ、この順番は、議員定数と一
番上に載っていますけど、議長任期がいいのか、あるいはまたその話の都合で、
述べようで決まるところから決めていきたいと思しますので、よろしくお願
いします。それで、よろしいですか。

意 見 な し

5 その他

委員長 まず、議会報告会の精算報告書の写し、後日、また皆さん御了解いただいている御報告。各派ですか、含めて御了解いただいておりますので、後日、その報告書の写しを配布させていただきますので、よろしく願いいたします。それで、報告会から残ってきた書類については廃棄で、前回と一緒に、必要な部分だけ残して、廃棄でよろしいですか。

意見なし

委員長 いいですね。

意見なし

委員長 はい、そのようにさせていただきます。それでは次回の開催日でございますが、いずれにしても12月定例会がそこに差し迫っておりますので、いつにしましょう。今月中に1回、やりますか。ちょっとえらいかな皆さん、えらいですね。では12月の、皆さん、後ろのほういかがですか。定例会、終わってから。19日、最終日。20日、金曜日、終わりの次の日は、何か入っていますか。

「あいています。いいですよ。」と発声するものあり。

委員長 皆さん、よろしい。

「午前中だよね。」と発声するものあり。

委員長 では、20日でいいですね。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 午前中、午前10時から。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 ほかに何か、皆さん、御意見があれば。

「質問に対する返答、回答は、各委員会からやっていただいて、それをここに出すわけですね。」と発声するものあり。

委員長 だから、そういうことです。それを言い忘れていましたけど、出していただくのですが、それが、時期的な、タイムリーな、タイム・・・

委員間で、議会だよりに掲載する返答部分の原稿提出について調整中

委員長 議会だより編集委員長、いつまでよろしい。

副議長 今回、一般質問の予定者が多くて、紙面の枠がないんですよ、はっきり言うと。それで今回ですね、議会改革特別委員会の中間報告を入れているんですけども、この枠の中に収められるのであればという話があるんですけども、議会改革特別委員会の中間報告も必要ですよ。

委員間で、議会だよりの構成（掲載枠部分）などについて調整中

副議長 だから、嫌がられるかもしれないですけども、暫定で、今回は、アンケートの結果をホームページに載せさせてもらって、次回にそのアンケートの枠を取らせていただくだとか、そういう方法を考えるのが現実的かなと思いますけども。

委員長 いずれにしても、編集委員会さんのほうにお任せすることですから、

編集委員会の意向で、お願いしたいと思っていますので。ですから、締め切りについては、これが載る、載らないについては、そちらでまた御判断いただくんですが、紙面の都合上・・・

副議長 多分、20日の日に決めていただければ、それでOKかと思います。

委員長 20日までだね。各常任委員長、よろしいですか。

「はい。」と発声するものあり。

委員間で、議会だよりの掲載仕様について調整中

委員長 長時間に渡りました。そういうことでございますので、担当の一つ委員長さん、よろしくお願いします。

意(7) ちょっと戻りますけど、先ほどのうちのほうの総務建設委員会ということで、今、なっている医療ネットワーク。これの回答のときで、私が決算のときでやらせていただいた内容のときで、質問がきていた部分があったと思うものですから、その辺は、定住自立圏、当然、その話として総務建設委員会ということになってくるわけですね。特別、決算特別委員会がどうのという絡みの委員会とは関係なしで・・・。

委員間で意見調整中

委員長 それでは、よろしくお願いします。ありがとうございました。これで、終わります。

閉会 午前11時29分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長